

北上川上流大規模氾濫減災協議会 第1回 ダム情報提供部会を開催

1. 概要

近年各地で大水害が発生していることを受け、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するために、**利水ダムの管理者も参画**し、ダムの機能や特徴、放流情報について情報共有を行い、**流域全体での関係機関の連携強化と防災対策の向上に資**することを目的として開催。

2. 日時／実施状況

日時：令和元年10月9日(水) 13:30～15:30
場所：北上川ダム統管理事務所 会議室
出席者：東北電力(株)、東北自然エネルギー(株)、
岩手県企業局、農林水産省東北農政局、
岩手県農林水産部、岩手県県土整備部、
北上川ダム統管理事務所、放流通報先
となる関係市町(13)を含む23機関、
約40名が参加

議事内容

- 1) 部会設立の趣旨について
- 2) 国土交通省所管ダムの取組状況について
 - ・国交省所管ダムの取組状況について
 - ・全国のダムの事前放流・治水協力体制状況
- 3) ダムの概要と放流情報について
 - ・各ダム管理者から情報提供
- 4) 今後について



<開催状況>

主な内容等

■ 国土交通省所管ダムの取り組み状況の共有

- 国土交通省所管ダムでは、より効果的な操作や有効活用として事前放流に取り組み、令和元年8月までに実施体制を整えているダムは全国で51ダムとなっている。また、利水ダムにおいても全国で7ダムが治水協力体制を整えている。(岩手河国)
- 洪水時におけるダム等の防災情報強化として、放流通知先を追加、CCTV画像の提供、SNSを活用するなど取り組みを進めている。また、日頃からダム情報について広報誌などにより地域住民への啓発を実施している。(北上川ダム統管)
- 自然調節方式のダムにおいても3時間前の情報提供を検討している。また、異常洪水時防災操作の通知や警報についても運用の見直しを始めている。(岩手県県土整備部)

■ 各ダムの概要と放流情報の共有

- 農業用ダムの管理形態は非常に複雑。設置者・管理者・委託者のパターンは様々あり、住民へのダム情報の提供にあたっては留意して対応する必要がある。(岩手県農林水産部)
- 現在、警報車による通知だけを行っているが、今年度、サイレンによる警報設備を設置予定のダムがある。(東北農政局)
- サイレンの設置に伴い、住民への周知を図っていきたい。(関係市町)

今後について

今回共有した情報を基に、各ダムにおいて減災につながる取り組みについて、課題や懸案となるポイントについて検討し、その対策について次回以降の部会において共有を図ることとする。